

仏教とらい（ハンセン病）上

—特に元らい（ハンセン病）患者の本名の名告りを受けての報告—

中 村 薫

〈はじめに〉

本学仏教学科の共同研究の共通テーマである「きょうかがく教化学の現在」に於いて、私に与えられた課題は「仏教と人権」ということである。

ところで、今、改めて「教化学」とは何かと考えてみると、必ずしも明確には答えられないようと思う。つまり、本来的には、教化（仏の教えを伝え、衆生を導く）の主体（能化）は仏・菩薩であり、衆生は教化せられるという点に於いて所化といわれているからである。それなのに、人ととの間に教化ということが如何なる点に於いて可能となるのであろうか。あるいはまた、「教化」ということが学として成立する客觀性は奈辺にあるのか。そうし

たことを考へると、「教化学」自体未だに一般社会に於いては理解されているとはいひ難く、改めて一般社会に正しく理解できるような内容紹介の検討の必要性の有ることはいうまでもないことである。ただ、かかる問題に関する総論については、本共同研究の他の諸先生にお尋ねし、今、私は、仏教は、現代社会の諸問題に對して如何なる関わりを持つていつたらよいのであらうか、また、現代社会の諸問題に果して答えられるのであらうか、ということを課題としていきたい。つまり、そうした課題を荷負しながら仏教の教えを学んでいくこと自体が、「教化学の現在」そのものの内容であると私は受けとめているからである。

〈仏教の基本的立場〉

そこでしばらく、私の仏教の基本的立場について確認しておきたいと思う。

本来、仏教は、現実の自己の思いを肯定したり、社会そのものの存在に對して無批判に受け入れるべきことを說いていい筈である。むしろ、自己を否定し、社会に批判を加えるべきはたらきを有したもののは筈である。故に、仏教は、矛盾より出発しているといつても過言ではないであろう。

今、『ジャータカ物語』の「シビ王本生」に次の如くある。

昔、大国の王あり、シビと名づく。その国は豊かで楽しい地であった。シビ王は仏道を求めて精勤し、極めて布施を好んだ。帝釈天はシビ王の「志」の堅固さを試みようとして、自ら化して鷹となり、ヴィシュヴァカラ

ルマン（一切工作神）を鳩と化せしめ、その鷹が鳩を捕えようと逐うて行つた。鳩は逃げてシビ王の腋下に入り、戦き震えて援けを求めた。鷹はきて王にいわく「この鳩はわが食である。速かにわれに還せ。わが飢甚だ急である」と。王いわく「われに本誓願あり、一切を救わんと。しかして今この鳩来つてわれに依る、われ断じて汝に与えず」と。鷹いわく「大王は今一切を救わんと言つたが、われ今餓死せんとしている。われは汝の言うその一切の中に入らないのか」と。王問う「他の肉ではいけないのか」と。鷹答えて「今殺したばかりの新鮮な肉血ならばよし」と。そのとき王思わく「他のものを殺したのでは、一切を救うことにはならない。よろしくわが身肉を切り与えよう」と。そこで鷹いわく「わが肉を食せば汝活を得るや」と。鷹いわく「然り、ただ王の身肉を秤にかけて、鳩の重さだけの肉をわれに与えよ」と。そのとき王は心中大いに歎び、侍者に命じて秤を持ち来らしめた。秤至るや王は自分の股を出し、一侍者に「利刀をもつてわがこの股肉を切り取れ」と。然し、その侍者にはかかることは到底できるはずはなかつた。そこで王は城内諸人の止めるのを肯かず、自ら刀を捉つて股肉を切り取り、これを秤の一方の台に置き、他の一方に鳩を置いたが、鳩の方が重かつた。そこで更に他方の股肉を、また両臂、両脇を切り、やがて身肉すべてを切つて秤にかけたが、なお鳩の方が重かつた。そこで王は全身を秤の台にのせた。……

（山口益編『仏教聖典』三二一頁～三二二頁）

今、シビ王は、タカを救おうとすればハトのいのちが無い。ハトを救おうとすればタカのいのちが無い。この絶対的矛盾より、シビ王は自らの肉体をもつてハトのいのちを救おうとしたのである。ところが、どれだけ自分の肉

を秤にかけてもハトと同じにはならなかつた。とうとうシビ王は自分の身体の全てを秤の上に乗せたのである。そこでやつと秤は平均となつたという。

この物語は、ハトもタカも人間も互に他に取つて替ることのできないのちを与えていたことを説かんとしたものである。仏教は、ハトとタカと人間のそれぞれのいのちそのものの平等性を説くことより出発しているのである。

ところが、人間はどこまでも人間中心主義で、他の生きものを差別して劣位に置いているのが実態であろう。

かつて、東京で、別々の所であったが、二枚のハリ紙があつたそうである。

一つは、

チョウチョやトンボのもどつてくる町にしましよう。

もう一つは、

カやハエのいない町にしましよう。

であつたという。

ここに人間の勝手都合が見事に現れていると思う。チョウチョやトンボは好いが、カやハエは嫌うべきものとして分けている。同じ生きものでも人間はそこに差別をつけている。しかし、カやハエやゴキブリの住めないところは、人間も同じく住めなくなることは周知のことである。それに対して、仏教はどこまでも人間の差別性を改めて根本より問い合わせているといつてよい。

仏教は、そうした否定的矛盾より出発していると同時に、また、無知なることの罪の深さを強調している。

『ミリンダ王の問い』に次の如くある。

王は問う、

『尊者ナーガセーナよ、知つていながら悪い行ないをする者と、知らないで悪い行ないをする者とでは、どちらが禍いが大きいですか?』

長老は答える。

『大王よ、知らないで悪い行ないをする者のほうが、禍いが大きいです』

『しかば尊者ナーガセーナよ、われわれの王子または大官が、知らないで悪い行ないをしたならば、われわれはそれに二倍の罰を加えよう』

『大王よ、あなたはどうお考えになりますか? 灼熱し、燃焼し、炎熱し、炎上した鉄丸を、一人が知らないでつかみ、一人が知つてつかむならば、いずれがひどくやけどをするでしょうか?』

『尊者よ、知らないでつかむ人のほうが、ひどくやけどします』

『大王よ、それと同様に、知らないで悪い行ないをする人のほうが、禍いが大きいです』

『もつともです、尊者ナーガセーナよ』

(中村元・早島鏡正訳『ミリンダ王の問い』 東洋文庫7・一二四六頁／一二四七頁)

知つていてする行為と知らないでする行為のどちらが禍が大きいかと問うている。

私たちは、「いわざる、みざる、きがざる」の生き方が樂かもしない。差別問題を含めた社会問題に対し、「臭いものにはフタを」とか「寝た子は起こすな」的考え方主流を占めているかもしれない。でも仏教は無知ほど禍の大きいことはないという。それは炎上した鉄丸を、知つていてつかむのと、知らずにつかむのどちらが火傷やけどが酷ひどいかということよりすれば理解できるであろう。仏教は、知らないことの罪、無自覺なる罪深さの認識より出發しているのである。

かかる、否定的矛盾、無知なる罪業性より出發しているのが仏教の教えであることを確認した上で、具体的には、現代社会に於いて、歴史的社会的に最も差別と偏見を受けることにより、また、「らい予防法」による隔離政策により、人権を掠奪されてきた「らい（ハンセン病）」の実態に関して、特に国立らい療養所の長島愛生園の藤井善さんの「隔絶四十年」（『むらぎも通信78号』所収）により、仏教と人権の問題について若干の考察を加えていくこととする。

なお、本稿が、できるだけ真実を伝えようとするため、観念的な意味の仏教用語の使用を控えたいと思っている。そして、時には私情を交えて報告されることもあることを予めお断りしておきたい。それ故、その具体的な内容により関係諸氏に多大なご迷惑をおかけし、また誤解を与えるようなことも生ずるかもしれない。しかし、本稿の課題は、一人の人間の人権の復権に関わる問題であるので、敢えてありのまま報告させていただくのご容赦願いたいと思う。

〈私どらい（ハンセン病）との関わり〉

最初に、私がらい（ハンセン病）の問題に関わるきっかけとなつた事柄より述べていきたいと思う。

それは、これから紹介する元らい（ハンセン病）患者藤井善さんが、私（筆者は養子で旧姓伊奈）の叔父であったということ。そしてその叔父が、人間回復を願つて、四十二年経つて本名（伊奈教勝）を名告つたということより始まる訳である。

もともと藤井善という名は、親鸞聖人が越後へ流罪になつた時の藤井善信より名づけられたものである。寺の次男として生まれ、大谷大学で仏教を学び、学徒出陣という学業半ばにして兵隊に駆り出され、らい（ハンセン病）を発病した。その病気により、家族・故郷より引き離され、まるで罪人の如く長島愛生園に収容隔離させられ、本名を隠さざるを得ない一人の人間が、深い絶望の中から、それでもいのちを生きようと決断した時、越後の親鸞聖人の流罪の事実の有様が思われたに違いない。

叔父の場合、療養は新薬プロミンにより治癒したことにより十年ほどで終わり、後の三十年以上は「らい予防法」による強制隔離の療養所生活であったということである。社会のらい（ハンセン病）に対する無知から生じる差別と偏見による「家の恥」「國辱」「治安」という国の強制隔離の政策とが、叔父自身、自ら園に閉じ込められざるを得なかつたであろう。叔父は常々、

「今、あえて家郷へ帰ろうとは思わない。

しかし、帰れるけれども帰らないのと、帰れないから帰らないのと違うんです。」
といつてはいた。これは入園者すべての共通の思いでもあるう。

そこで、これから叔父の望郷の思いを受けて、私と叔父との出会いにより生じた、家族とらい（ハンセン病）との関わりに於ける歩みについて報告したいと思う。

〈叔父の本名の名告り〉

私が、叔父である藤井善さんに初めて会ったのは、一九八九年七月、大阪難波別院に於いてであった。私は、叔父の存在は祖母（一九八一年九七歳で還化）より断片的に知らされていたが、叔父に対する実感はなく、それまで一度も会つたこともなかった。それは私の生まれる以前に発病し、入園していたからである。

ところが、それまで四十年以上の長きにわたって隔絶の生活を余儀なくさせられた叔父が、一九八九年七月に本名を名告つたのである。偶然とはいえ、時を同じくして、大阪の南溟寺住職の戸次公正さんの配慮により、叔父と初めて会うことができた。会つた時、何を話したか定かではないが、ただ手を握り締め涙を流した出会いであつたことだけは記憶している。長い間、会いたくても会えない人と、実際会つてみると、まさに「つくべき縁あればつき、離るべき縁あれば離るる」ような、不思議な出会いであった。

叔父との出会いと、叔父の本名の名告りは、その後の私に対して、大きな衝撃を与えるにはおかなかつた。

両親の葬儀に参列することすら許されず、本名を隠してじつと耐えてきた叔父の四十年の人生の重さを私自身は到底理解できないであろう。どうすることもできない四十年の空白を思うと隔離を容認してきた加害者としての自身の罪業性に心が病んだ。そして、今日なおらい（ハンセン病）に対する差別と偏見が歴然として存在していることにに対する不安もあつた。当初、何故、今、本名を名告らなければならないのか、これまで、四十年も隠し続けてきたのに、今、本名を名告る必然性は奈辺にあるのか、ということについて仲々理解できなかつた。一年半の歳月が流れた。叔父のことについて家族の誰にも語ることのできない孤独な日々が続いた。それは私自身が、叔父が本名を名告らずにはおれなかつた願いを理解するのに掛かつた時間でもあつた。

〈叔父の本名の名告りを受けて〉

そこでしばらく本名の名告りを受けてから叔父が故郷へ帰るまでの期間の報告をしたいと思う。

一九九一年一月上旬、先ず、それまで私が行動を起こすのをずっと待ち続けていた戸次公正さんに相談した。戸次さんは、「藤井さんに何をしてあげられるか、こちらで考えるよりも、藤井さんからどうしてほしいのか聞いていくことの方が大切でないか」という忠告を与えてくれた。でも行動に移れなかつた。一九九一年一月下旬、叔父と一緒に仏法聴聞している市川親鸞塾の玉光順正さんに会つた時、氏より「善さんに会いに行かないか。一度、長

島の愛生園に行くといいよ」といわれた。しかし、愛生園に行くといつても家族に隠れていく訳にはいかない。色々、迷い悩んでいた時、一九九〇年七月「十五日刊の「むらぎも通信」第78号所収の「隔絶四十年」」のコピーを戸次さんより送つていただいた。それは叔父の講演録であった。それを読んでやつと私の心は決まったのである。

叔父はいう。

「私は大正十一年生れでございますから一九二二年、愛知県の真宗大谷派東本願寺の末寺の息子として生をうけました。兄は現在家を守つて、息子にお嫁さんをもらつて孫がいて大変まあいえば平凡などこにでもあるような生活を送つております。伊奈教勝という本名を私が名告ると兄は困つたことだなと思つてゐるかもしけませんが、しかし困つたことだということは実は困つたことで、困つたことが何が困つたかというと、またむしかえしてくれるなという困つたということでありましょう。けれども困つたことを打ち破つていかないことは困らない世界が出てこないのではないかと思うわけです。世の中には困つたことが多いわけでござります。困つたことは仕方がないなといって埋没してしまふんですけれども、困つたことをやはり困つたことではないと誰が一番にいうかというと、やはり困つた原因を作つてゐるものから打ち破つていかなければならない。そういうことに思い立つたわけであります。」

本名を名告つて困る人は誰かといえば、身内の一人である私自身だったのである。そんな中、「困つた原因を作つているものから打ち破つていかなければならない」という言葉が私の心を揺さぶつた。

本名を名告ることは、本名を隠さざるを得なかつた非人間的生き方に対し、自己の人間性への目覚めを意味し、

同時にそれは自己に繋がる全ての人々に目覚めさせるべき本願の叫びのようなものであったと思う。今、この名告りを個人的なことに矮少化してはならないという思いが、私の脳裏をかすめた。

更に叔父はいう。

「藤井善の四十年の人生の他に、伊奈教勝を名告らなければ本当のことがいえないのです。仮面を付けて訴えてみても相手に通じないのです。

そのために私の隔離の具体的な体験を話し、隠れることも隠す必要もないことを分かっていたくうえで、敢えて、伊奈教勝という本名を名告る決心をしたのです。」

つまり、叔父が本名を名告ったということは、病気を悔むのではなく、病気を病気として受けとめ、なおかつ、淡い同情をかうのでもなく、元らい（ハンセン病）患者を普通の人として見ることへの要求と、互いの人間回復の歩みを願つたものであったのである。

しかし、実際、元らい（ハンセン病）患者が、本名を名告るのは並大抵なことではない。もちろん、本名を名告ることの大変さは、在日韓国・朝鮮の人も同様である。民族差別に対しても本名を隠さざるを得ない実態があるのである。私は次のような経験をしたことがある。

以前、仏教青年会の研修会で、Y氏から告白されたことがある。私の講演の後の懇親会の席でのことである。Y氏は緊張して唇を震わせながらいった。

「先生、実は私は在日韓国人です。富山から出てきて、今、岡崎（愛知県岡崎市）にいます。もちろん私は

日本名を名告つています。でも、私には韓國名の名前があるのです。ただ、今の日本で、私たち在日韓国人が、自分は在日韓国人であることを名告つてプラスになることはほとんどありません。だから、皆な日本名を名告つています。私は、先生の話を市民講座で三度聞きました。そこで私は先生に本名を名告ろうと決心したのです。でも自分は、本名を誰にでもいえる訳ではありません。日本に於ける在日に対する差別の恐しさを私は知つているからです。」

日本社会の閉鎖性はもとより、在日韓国・朝鮮人に対する差別、被差別部落の人に対する差別、元らい（ハンセン病）患者に対する差別、エイズ患者に対する差別、などを容認している現代日本社会の加害性について、もう一度考え直してみる必要があるであろう。

そうした、差別性に対して、仏教者の無頓着なまでの無知を表すこととして、西本願寺のS布教使のらい（ハンセン病）に関する法話に次のような話がある。

「あの病気は恐ろしい病気ですねえ。まず鼻がとれるんですよ。で耳が落ちるんですねえ。それから唇がただれできます。指がね、もうどうしようもない。直らない。プロミンちゅう特効薬ができたんだけれども、それもだめね。半数以上は指がありません。今の夫婦になつたおんなの方はね右手の人さし指と薬指、いや中指が一本残つとる。婿になつた男はね、左手の薬指一本だけ残つとる。その二人が結婚した。その時にね、こういう挨拶をした。「僕には一本の指があります」。一本しかありませんとはいわなんだ。一本しかないというたらなくなつた九本をみとる。あるものに目がついた。違うでしようが、「此度二本もつた彼女が僕のそばへ来

てくれました」。僕達は今日から三本になります。僕達は一人三本で生きて行きます。お師匠様のお口から、おやさまがおつて下さることに初めて目をあけていただきました。ぼくはしあわせものでござります。（略）夫婦二十本、一遍も喜んだことのないのはバカチョンですなあ。ああばかやつた、ばかやつた」

（フェミニローラー2・1991・7・11玄文社刊 藤井善「仏教の中の癪」四〇頁より）

この法話は、一九八四年、山陰の寺で話されたものである。しかも、この話はすべて作り話である。身障者を引っぱり出して、健常者の優位性をもつて喜ばせるという卑劣な手段である。全くらい（ハンセン病）に対する無知と偏見の根強さを感じずにはおられない。

〈叔父の本名の名告りに至るまでの背景〉

そうした現状の状況を捉まえ、なお叔父が本名を名のるに至った心の変化については、玉光順正さんとの出会いを抜きには語れない。

玉光順正さんは、

「家族や故郷から追われたここで生活をどう思いますか。

みんながこれまで聞いてこられた本願念佛が、差別・隔離とどう繋がっていると思ひますか。隔離されたままここで一生を終えて無念と思いませんか。」

と問い合わせた。そして、一九八八年に長島と本土を結ぶ邑久長島架橋が完成したが、それを入園者の多くが「人間回復の橋」と呼んでいた。その「人間回復」ということについても、玉光さんは更に続けて、「人間回復は、みなさんの人間が回復されるということだけではないのです。みなさんの人間が回復されることは、そこに閉じ込めた側の人間が回復することです。みなさんの人間回復ができない以上は、私たちの人間回復もあり得ないのです。排除された、差別されたみなさんたちが、人間を取り戻すだけでなく、じつは排除し、差別し、閉じ込めた側の人間が、はじめてそこで回復されなければならないのです。」と強調されたという。

それまでの入園者の多くは、

「世に捨てられた者は世を捨て、限られた社会の中であっても、園を『精神的独立国』として精一杯生きよう。」と決心していた。もちろん、慰問布教のほとんどの人々も、隔離が前提のものであつたことに間違いはない。だから、多くの人が「どうぞ大事にして下さい。」「みなさんだちは、ここで静かに人生を終つて下さい。」といつて帰つていったそうである。ところが、玉光さんは違つていた。

玉光さん自身も、

「実際、園の同朋会（浄土真宗の人々の仏さまの教えを聞く集いの会）へ行つて、これまで学んできた仏教の教えは何一つ間に合わなかつた。仏教的知識は役に立たなかつた。そこで先ず、らい（ハンセン病）に対する國家の政策に対しても、これまで一つも疑うことなく容認してきた自身を問い合わせることより始めた。」

と述懐される。

園の人は、最初、もうらい（ハンセン病）の話は聞きたくなく、法話が聞きたいのだと反目したそうである。もちろん叔父もその一人であつた。しかし、それから三年にわたり、毎月、誠実に、誠意をもつて語り続けた玉光さんの話を聞き、今までの慰問布教と違う話の内容に叔父は大きなショックを受け、本名の名告りの決心をするに至るのである。

〈元らい（ハンセン病）患者の叔父のことを見せる〉

一九九一年一月上旬、私は叔父のことについて全て連れ合い（筆者の妻）に告白した。告白といつてもただ事實を「言伝え」、「隔絶四十年」を読んでもらい、島比呂志著『片居から』・『来者のこえ』、蒼龍一著『おじいさんの手』、林力著『癪者』の息子として、三宅一志著『差別者のボクに捧げる』、東本願寺刊『ハンセン病と真宗』などの本を読んでもらつた。私が連れ合いに告白するのに一年半かかったもう一つの理由に、私は四十年間、両親からも、親戚の誰からも、叔父のらい（ハンセン病）患者が居るということを、直接聞いたことがなかつたからである。ただ、祖母だけが晩年、叔父からの手紙を見せてくれたり、話をしてくれた程度である。しかし、そこでは親子の情的な話で、なぜ隔離されて、家へ帰らないのかという問題については全く聞かされていなかつた。むしろ、そうした問題に触れることがタブーであつたのが、私の育つた家庭であつた。だから、ただじつと耐えてきた家族の思い

だけが私に重くのしかかっていたのである。それと同時に、告白した後、現在の家庭が崩壊するかもしれないという妄想にもかられた。そして、これまで告白できなかつたことに対して家族から責められたらどうしようとも考えていた。

そんな私の心をよそに連れ合いは、私の告白により、叔父のことを自分の両親と、私たちの子どもたちにも話したという。告白されてから数日間悩み苦しんでいたと思う。（ただし、後日談によれば、叔父のことで苦しんでいたのではなく、らい（ハンセン病）に対する知らないことが多すぎることにより苦しんでいたのであつた）。大阪の戸次さんに電話で相談したり、近くの共に仏の教えを学んでいる仲間の人たちにもらひ（ハンセン病）そのものの知識について教えを請い求めていったようである。

連れ合いは、菅 龍一の『おじいさんの手』から読み始めた。

この物語は、登校拒否の香織という少女が、母の田舎へ帰つて、そこでらい（ハンセン病）のおじいさんの居ることを知ることより始まる。そして、香織が、純粹に、また時には勇敢に、らい（ハンセン病）に対する差別と偏見に対する非を追求し、回りの大人たちの差別の観念を切り崩していくという物語である。

連れ合いは、その物語の一節の、

一朗さんはよく通る太い声で、ハンセン病について語つた。まず、この病気は、結核などとともに、古い時代からあつたこと。明治のおわりまでは、神社や寺院の縁日などで、患者さんが物乞ものごをしたりして、人びとの目に触れる存在そんざいであったこと。ところが、明治の末すえに、こうした物乞いなどをする患者さんを療養所りょうようしょにおし

こめる法律ができ、さらに昭和のはじめには、家庭のなかで療養している患者さんも療養所に収容するよう、法律が改正されたことを説明した。

「それ以来、患者さんは犯罪者のように警官に連れていかれて、島や僻地にある療養所に収容されたですわ」香織は、おじいさんもうど小屋に隠れていたところをみつかり、警官に連れていかれたのかと想像し、唇をかんだ。

「それは、らいが恐ろしい伝染病だけえ、そうやつて強制的に収容されたでしようがな」

といったのは、源氏の追手を警戒する男だ。香織はむつとして、その男をにらみつけた。一朗さんは、そんな質問にも冷静に答える。

「ところが、よう調べてみると、そんなことはないです。ハンセン病がうつるのは、零歳児の赤ちゃんが、患者さんである家族の人から感染する以外にはないといわれります。つまり、おとなになつてから感染することはない、まずないちゅうことですね。その証拠に、療養所の医者や看護婦で発病したものはおらんですわ。だいいち、らい菌はえらい弱い菌で、ほかの病原菌のように培養することがでけん。人間の身体の外に移すと、死んでしまうほど弱い菌だそうです。そもそも、療養所に患者さんを強制的に収容しとるのは、世界でも日本だけですけえ。国連の世界保健機構が、日本のそのようなやり方はまちごうとると、批判しとるです」

一朗さんの説明を聞いて、香織は世界中で日本だけが、どうして患者さんを強制的に連れていくことになつたのか不思議だった。みんなのまえで質問するのははずかしい。あとで一朗さんに聞いてみようと思った。そ

のとき、源氏の追手を警戒する男がいった。

「わしゃ、そがいな話は信用でけまへん。あんたらが、あくまであの連中れんちゆうを連れてくるといいはるのやつたら、あんたらの居らんときには、この家を焼やかにしたるけえ」

なんという恐ろしいことをいうのだろう。香織は、もう一度、この男をにらみつけた。潮風しおかぜが運んでくる塩えん分のせいか、香織の腕うではじつとり汗あせばんでいる。ハンカチで汗をぬぐおうとして、香織は腕うで一面に鳥肌とりはだがたつてているのに気がついた。（、点は連れ合いが付加）

の文などにより、らい（ハンセン病）の実態と隔離政策の事実を確認した。そして、

「らい（ハンセン病）は遺伝である。らい（ハンセン病）患者一人出たら十五人が不幸な目に会う。結婚の際には六代も七代にもわたってたたりつづける。」

（三宅一志「差別者のボクに捧げる」（晩聲社・一九八〇・六刊）

といわれてきた差別と偏見に対し、

「そうでない、らい（ハンセン病）は伝染病であり、菌も弱くプロミンという薬のおかげで、不治の病でなく、可治の病である。」

（前掲に同じ）

ことをしつかり確認したという。

連れ合いは私にいった。

「もし、本当にらい（ハンセン病）が遺伝でなく伝染病であり、しかも、その菌は弱くプロミンという薬のおかげで、ほとんど心配ない病気であるならば、そのことを公に伝えるべきでしょう。

そうした人間の人権を奪うようならい（ハンセン病）に対する問題を抜きに、あなたが仏教をまことしやかに説いているとしたら、その仏教とは何ですか。

もし、叔父さんが、もう死んでおられないならともかく、生きておいでならばすぐに会いに行くべきであり、向後、叔父さんとしてのお付き合いをすべきでしょう。それが普通の人間というものではないですか。

今まで隠し続けていたことを責めても何もならないでしょう。でも、今はもう時代が違うとすることが私はわかりました。私たちが、また黙って隠し続けたら、また、六人の子どもたちにもその問題が隠蔽されいくだけだと思います。私は自分の六人の子どもたちが結婚する時でも、その点だけはハッキリいうつもりです。もう綾（長女で高一）にはいいました。ことの事実を知った以上、もう知らない前に戻るわけにはいかないでしょう。」

私は、連れ合いの一言一言を黙つて聞き続けた。しぐく当り前でもつとも、ことであつたが、それがその時の私には見えていなかつたのである。それから、両親と四人で叔父のことについて話し合つた。そして、二月上旬に私と両親（父は外出時は車椅子が必要で大変であるが思い切つて決心してくれ合いは三月中旬に子どもたちと会いに行くことに決定した。

〈実家の家族との話し合い〉

そこで私たち夫婦は、早速、私の実家へ行つて、ことの次第を両親に聞いてもらうことにした。

実家の家族の人たちは、突然の来訪に驚きと緊張の様子は隠せなかつた。私たち夫婦も真剣なあまり、何から話してよいのか手間どつてしまつた。

その時、父は私たちの前で当時の状況の一つ一つを、時には唇を振わせながら語つてくれた。それは、弟である藤井善さんの「隔絶四十年」で述べられていたことと全く同じであつた。

四十年以上の時が流れたのに、二人の間に寸分の狂もなかつたことは、驚きであると共に、二人にとつて「らい予防法」による隔離療養が如何に辛い重たいことであったのかを物語つてゐるといえよう。私は、そうした重い存在をかかえながら、自己の思いを語つた父に会つたのは始めてであつた。そこで、これから私たち中村家の家族の者が、長島の愛生園へ行くこと、向後、私の叔父さんとして公に付き合いをさせていただき、これからの人間解放の問題として叔父と一緒に「らい予防法」改正に向けての運動をしていくこと、五月十一日の自分の寺の永代経法要の講師として来ていただこと、などを一方的にお願いした。もちろん、私の実家の全員とコンセンサスが取れた訳ではない。一人ひとりの心は右に左に大きく揺れていたに違ひない。しかし、今、私たちが行動を起こさなかつたら、いつ、誰が行動を起こすのか。そんな焦りにも似た思いにかられながらの行動であつたかもしれない。とも

あれ、私たちは興奮のうちに帰宅した。深夜の一時近かつた。

それから一月中旬に、私と中村の両類と三人で、三月中旬に、連れ合いと子どもたちがそれぞれ長島の愛生園にお伺いした。そして、五月十一日に当寺（一宮市の養蓮寺）で「隔絶四十年」の話をしていただき、十一月一日に故郷の安樂寺のご本尊にお参りすることができたのである。

〈おわりに〉

その間、私は叔父の「本名の名告り」に応えるが如く、「南御堂新聞」に「歎異抄」と現代」というテーマで、叔父とのことを書き今日に至っている。ところが、これで全てうまくいくとは思ってはいなかつたが、やはり、親戚の中から色々クレームが出始めたと聞く（私は直接聞いていない）。私は、今まで四十数年黙り続けてきた人々に責任転嫁するつもりはない。

ただ、一つだけ、その当時と現代とでは時代が違うのである。そのことを知つていただきたい。四十年にも及んで隔絶されていた人が、やっと家族の者と会えたのである。人権を回復しようとしているのである。お互に「よかつたね」という暖かい言葉がかけられるような人間関係の回復が成されるまで、私はその人たちと語り合わねばと思っている。

叔父は、そういう私たちの心を見とおしているかのように、

「本当の人間回復とは、私を園に送り込んだ側、差別した側も共に回復することです。私を隔離することを容認している間は、本当の喜びはないのであって、私が人間回復し、家族を始めとする親戚の人々と一緒になった時に、始めて本当に自他共に人間回復する時です。どうか、それには、状況判断を誤らないよう、大局を見るために退一歩です。急がないで下さい。」

と語っていた。

私の人間回復の道は、今始まつたばかりである。

らい（ハンセン病）が遺伝であることも間違いであり、「国辱」「家の恥」であると思いつ込まれた時代は終つたのである。だから、私は、叔父が心を決して「本名を名告つた」数だけ、私も「本名伊奈教勝の甥です。」といい続けていくつもりである。（未完）

一九九二・一・十

（追記）

当初、仏教教義並びに「らい予防法」が、らい（ハンセン病）患者、並びにその家族に如何なる影響を与え、就中、社会に如何なる観念を植え付けていったのかということについても考察する予定でしたが、紙面の都合で割愛せざるを得なかつた。今後、藤井善さんの隔絶四十年（発病から今日まで）の紹介と共に考察していくつもりである。